

議会報告開催要項

平成22年6月2日
議会運営委員会決定

1 開催の目的

加西市議会基本条例の趣旨に基づき、市民に開かれた議会であるために、市政の諸課題についての説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うことで議会の運営改善と政策立案に活かすことを目的とする。

2 名称

議会報告の名称は、「市民との意見交換会」とする。

3 開催の回数

- (1) 年2回以上開催する。
- (2) 実施時期は議会運営委員会において決定する。

4 実施内容

- (1) 1部 直近の本会議の議決・議論の報告
重要な案件・賛否の分かれた案件を中心に、決められた共通報告フォームに従って行う。
- (2) 2部 市政課題についての意見交換会、または市民からの要望、意見を聞く。なお、市政課題について意見交換会を行う時は事前にテーマ設定を行う。また、2部については司会者または班長の発言許可のもとで発言できる。ただし、自己PRと見なされる発言はできない。

5 班編成及び構成について

- (1) 班は7名で構成し、2班編成とする。
- (2) 議長は班には属さないが、各会場に原則的に出席する。
- (3) 構成議員は、会派、年次、所属委員会等を勘案し議員協議会において決定する。
- (4) 班長1名・副班長1名・司会1名・報告者3名・記録者1名は各班での互選とする。ただし、報告者数については必要に応じて変更することができる。
- (5) 答弁については全員で協力して行う。

6 役割分担について

- (1) 班長 当日の発言の可否等、班を統括する。
- (2) 副班長 班長を補佐する。
- (3) 司会 班長の指揮に従い、司会進行を行う。
- (4) 報告者 1部の議会報告について報告を行う。
- (5) 記録者 記録は要点筆記とする。

- 7 開催対象について
開催毎に議員協議会で開催地域、報告内容について決定する。
- 8 開催の広報について
広く市民に周知できる方法を議員協議会において決定する。
- 9 開催時間について
原則1時間30分を目途とする。
- 10 次第について
 - (1) 次の次第に沿って行う。
 - ① 開会挨拶（班長）
 - ② 議長挨拶
 - ③ 参加議員自己紹介
 - ④ 1部 議会報告
 - ⑤ 質疑応答
 - ⑥ 2部 意見交換。事前テーマを設定した時はポイントの説明を行う。
なお、事前テーマは地域別にテーマ設定することもできる。
 - ⑦ 閉会挨拶（副班長）
- 11 議会報告の内容及び配布資料について
 - (1) 議会報告の統一シナリオ、配布資料及び地域別テーマは、議長・副議長・議会運営委員会委員長・副委員長・各班長が作成する。
 - (2) その内容は議案について客観的な内容であるように努める。
- 12 開催報告について
 - (1) 班長は議会報告終了後、原則として2週間以内に議会報告実施報告書を記録者の作成した記録を添えて議長に提出する。
 - (2) 議会報告実施報告書の提出後に反省会として議員協議会を開催する。
 - (3) 開催報告（議会報告実施報告書・記録）を議会ホームページにおいて公開し、執行者側にも通知する。
- 13 意見・要望等の整理・検討について
 - (1) 議長は議会報告での意見・要望等を整理し、必要に応じて政策検討会、常任・特別委員会等での対応、または市長への通知を行う。
 - (2) (1)における議長の対応については議会ホームページにおいて公開する。
- 14 その他
市長・副市長及び加西市行政関係職員の出席を要請しない。

改正 平成22年11月24日

- 4 (4)の末尾に「ただし、報告者数については必要に応じて変更することができる。」を加える。
- 9 (1)「①開会挨拶(班長)」を「①開会挨拶(司会)」に改める。
「③代表区長挨拶」を「③地域代表挨拶」に改める。
「⑧閉会挨拶(副班長)」を「⑧閉会挨拶(副議長)」に改める。

改正 平成23年9月29日

- 4 (1)「8名」を「7名」に改める。
(2)「・副議長」を削除する。
(4)「記録者2名」を「記録者1名」に改める。
- 5 (5)「1部2部を分担して記録を行う。なお、」を削除する。
- 9 (1)「①開会挨拶(司会)」を「①開会挨拶(班長)」に改める。
「⑧閉会挨拶(副議長)」を「⑧閉会挨拶(副班長)」に改める。

改正 平成27年1月14日

題名の「加西市議会報告会」を「議会報告」に改める。

1の次に「2 名称 議会報告の名称は、「市民との意見交換会」とする。」を追加し、2から13までを1項ずつ繰り下げる。

新4の実施内容の(2)の「重要と思われる」及び「重要な」を削る。

新5の班編成及び構成についての(3)の「議会運営委員会」を「議員協議会」に改める。

新6の役割分担についての(1)の「各班での開催日時、」を削り、「班での議会報告会を」を「班を」に改め、(2)の「議会報告会の」を削る。

新7の「開催地域及び日程について (1)中学校区を1単位とし、各班2回を開催する。(2)開催場所及び日時については、班長の責任において当該地域の区長会等との打ち合わせを行い決定する。なお、決定後は速やかに議長に報告すること。」を「開催対象について 開催毎に議員協議会で開催地域、報告内容について決定する。」に改める。

新8の「議会運営委員会」を「議員協議会」に改める。

新10の見出しの「報告会」を削り、(1)の「③地域代表挨拶」を削り、④から⑧までを1号ずつ繰り上げ、新⑥の「重要と思われる市政課題についての意見交換、または市民からの質問、要望を聞く。」を「意見交換。」に改める。

新12の開催報告についての(1)の「議会報告会」を「議会報告」に改め、(1)の次に「(2) 議会報告実施報告書の提出後に反省会として議員協議会を開催する。」を加え、(2)を(3)とし、新(3)の「議会報告会」を「議会報告」に改める。

新13の意見・要望等の整理・検討についての(1)の「議会報告会」を「議会報告」に改める。

